

2025年12月16日

国立大学法人信州大学
学長 中村宗一郎 様

長野県高等学校教職員組合
執行委員長 細尾俊彦

「安全保障技術研究推進制度」への応募の撤回を求める(要請)

日頃より、高等教育の発展と充実のためにご尽力いただき敬意を表します。

さて、信州大学が防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」への応募を解禁する方針を出されたことが報道されました。貴学では2017年に「平和用途以外への転用の懸念が否めない」との議論があり同制度への応募を認めない方針が決定されました。さらに他大学などの応募に共同研究者として加わることも認めていません。今回の方針転換はこの決定を覆すこととなります。

科学の研究と戦争の関係について、日本学術会議は「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない声明」(1950年)と「軍事目的のための科学研究を行わない声明」(1967年)を出し、「軍事的安全保障研究に関する声明」(2017年)により前声明の継承を決議しました。これは前大戦における科学者の戦争協力への反省をし、再び戦争の惨禍が起こることがないようにするという決意に拠るものです。

「安全保障技術研究推進制度」は将来の装備開発につなげるという明確な目的に沿って公募・審査が行われ、同庁内部の職員が研究中の進捗管理を行うなど、政府による研究への介入が著しく、研究成果は、時に科学者の意図を離れて軍事目的に転用され、攻撃的な目的のためにも使用されうるため、研究の方向性が大きく歪められます。

長野県内の高校で学ぶ生徒の進路先として信州大学は様々な可能性を提供する学術の場となってきました。今回の信州大学の大学運営の方針転換は、恒久の平和を念願し平和のうちに生存する権利を確認した日本国憲法や日本学術会議の原理に反することとなります。

貴学に学ぶ大学生や今後貴学を目指す高校生の将来を軍事研究に巻き込む可能性が生じることは明らかです。これは生徒、保護者並びに高校の教職員の願いに反することであり、長野県にある高等教育機関に対する県民の期待から大きくそれる方針です。

以上の理由により信州大学が「安全保障技術研究推進制度」への応募解禁の方針の撤回を求め、応募しないことを要望します。

長野県高等学校教職員組合
〒380-0838 長野市県町 593
電話 026-234-2216
Email : naganokokyoso@educas.jp